

介護老人保健施設 春風

いつまでも
ご自宅で暮らしていただくために…

京都府下でも数少ない「在宅強化型老健」とは
厳しい要件を満たし「在宅復帰・在宅支援機能」が高い
老健に認められる基準です。

昨年開設の「介護老人保健施設 春風」は7月より、
「在宅強化型老健」として届け出をいたしました。

開設以来、介護スタッフはじめ相談員、セラピスト、管理栄養士、
医師、看護師など多くの専門家が関わり、真剣に利用者さまの在宅
復帰を目指す中、様々な条件を満たすことができました。

これからも「在宅復帰の中核施設」としての役割をしっかりと果
たすべく、さらなる努力を重ねてまいります。



「老健」専用機能訓練室（2F）にてセラピストと共に訓練中の利用者さま

「在宅強化型」を届け出するためには、
以下の厳しい要件が必要となります。

- ・ 過去6か月の在宅復帰率が50%以上
- ・ 過去3カ月のベッド回転率が10%以上
- ・ 過去3カ月の要介護度4・5以上の方の割合が35%以上